

「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則の一部を改正する省令案等の概要」に関する意見公募の実施結果について

令和4年3月25日
経済産業省・資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
新エネルギー課

「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則」等の改正に向け、以下の通りパブリックコメントを実施いたしました。御意見の概要及び御意見に対する考え方は別紙のとおりです。

御協力ありがとうございました。

1. 実施期間等

(1) 意見募集期間

令和4年2月7日（月）～令和4年3月8日（火）

(2) 実施方法

電子政府の総合窓口（e-Gov）ホームページ、経済産業省ホームページの掲載等により周知を図り、e-Gov、FAX、郵送により御意見を募集。

2. 提出意見数

52件

※意見提出者の数を示しておりますが、別紙では、1件の意見に複数の意見が含まれる場合は、回答のわかりやすさの観点から意見を分割して整理しており、数字が合いません。

※なお、本件意見募集とは直接関係のない御意見に対して、当省の考え方は示しませんが、承っております。

3. 提出意見及び提出意見に対する考え方等

別紙のとおり